８高水企財第 623 号

公　　告

電子入札による事後審査型制限付き一般競争入札を次のとおり行うので、高知市上下水道事業契約規程(昭和 47 年水道局規程第２号)により準用する高知市契約規則（昭和 40 年規則第４号）第５条の規定に基づき公告する。

令和８年 11 月２日

高知市上下水道事業管理者　林 充

１　入札に付する事項

(1)　委託業務名　　久万雨水ポンプ場実施設計委託業務（Ｒ８－１）に伴う地質調査委託業務

(2)　業務場所　　高知市　中久万

(3)　業務概要

機械ボーリング	１式
土質ボーリング φ86 ㎜	8.5m
土質ボーリング φ66 ㎜	8.5m
サンプリング	１式
シンウォールサンプリング	１本
サウンディング及び原位置試験	１式
標準貫入試験	17 回
孔内水平載荷試験	２回
現場透水試験	１回
室内土質試験	１式
解析等調査	１式

(4)　履行期間　　契約締結の翌日から令和９年２月 15 日まで

(5)　予定価格　　事後公表

(6)　最低制限価格　有（事後公表）
※別紙『「久万雨水ポンプ場実施設計委託業務（Ｒ８－１）に伴う地質調査委託業務」の最低制限価格の設定について』を参照のこと

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項その他入札に関する事項

別紙のとおり

別紙

１　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加形態	単体
地域要件	高知市内に主たる営業所（本社）を有する者
業　　種	高知市上下水道局の令和８・９年度測量・建設コンサルタント等業務一般競争（指名競争）入札参加審査申請において「地質調査」の申請がある者。
業務実績	高知市上下水道局事後審査型制限付き一般競争入札実施要領（以下、「実施要領」という。）の規定の外、次に掲げる業務を完了し引き渡した実績を有する者 ※業務履行証明書等要 ・請負金額 100 万円以上の地質調査委託業務
配置技術者	実施要領の規定の外、次のいずれかの要件を満たす者を管理技術者として配置することができる者 （１）技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）による技術士（建設部門で選択科目を「土質及び基礎」または応用理学部門で選択科目を「地質」とするものに限る）。 （２）社団法人建設コンサルタンツ協会が実施するシビルコンサルティングマネージャ（RCCM）資格試験に合格し、同協会が備える「RCCM 登録簿」に登録されているもの。（地質部門または土質及び基礎部門） （３）地質調査技士の資格保有者。 （４）大学・高専卒８年、高校卒 10 年、その他 13 年の地質（土質）調査、測量の実務経験を有するもの。 （５）他部門の技術士で、地質調査に関し５年以上の実務経験者。 （６）地質調査業者登録規程第３条第１号のロの規定により大臣が認定した者。

２　参加申請・入札日程等

参 加 申 請	実施要領第７項の規定に基づき、入札に参加を希望する者は**入札書提出期限までに入札書類を提出することで参加意思を示すものとする。**	
設計図書の閲覧	期　　間	令和８年 11 月２日９時 00 分から入札書提出期限まで
	場　　所	高知市上下水道局３階企画財務課
電子データの閲覧	期　　間	令和８年 11 月２日から令和８年 11 月 20 日まで
	場　　所	高知市上下水道局企画財務課ホームページ
質疑の受付回答	受付期間	令和８年 11 月２日９時 00 分から同年 11 月 10 日 16 時 30 分まで
	場　　所	高知市上下水道局３階企画財務課
	提出方法	ＦＡＸ又は持参によること（郵送は認めない）。

	回答時期	令和８年 11 月 13 日
	回答方法	回答日から入札書の提出締切日まで高知市上下水道局３階企画財務課において閲覧に付するとともに、高知市上下水道局企画財務課ホームページに掲載する。
入札方法等	本工事は高知市上下水道局電子入札運用基準に基づき、高知市電子入札システムで行う。	
	提出書類	１　入札書（電子入札システムにより入力）
	提出書類受付期間	令和８年 11 月 16 日８時 00 分から 令和８年 11 月 18 日 17 時 00 分まで **※質疑回答を確認の上、提出すること。**
開札	開札予定日時	令和８年 11 月 19 日　10 時 30 分
	開札場所	高知市上下水道局３階企画財務課
確認書類の提出 (落札候補者のみ)	提出期限	提出を求められた日から起算して２日以内（閉庁日を除く）
	場所	高知市上下水道局３階企画財務課
	提出書類	入札資格要件確認書 **開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。**
	提出方法	持参、ＦＡＸ又はメールによること（郵送は認めない。）
落札決定	確認書が提出された日から起算して２日以内（閉庁日を除く）に落札者を決定	
入札保証金	高知市契約規則第８条第２号該当により免除	
契約条項を示す場所	高知市上下水道局３階企画財務課	

３　その他

(1) 入札参加者は、「高知市上下水道局建設工事等競争入札心得（電子入札用）」（令和６年８月 26 日改正）及び高知市上下水道局電子入札運用基準（令和６年４月１日改正）を遵守すること。

(2) 入札参加手続きを行った者の間において、実施要領第４項第６号に該当する場合は、入札参加資格を認めない。また、開札後、同号に該当する事実が判明した場合は、その者の入札を失格とする。

(3) 開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内での入札者がいない場合は、高知市上下水道局電子入札運用基準第 13 条第３項の規定に基づき、本業務の開札手続終了後、再度入札を行う。再度入札を行う場合は、その旨を入札参加資格者に電子入札システムにより（紙入札者が参加する入札においては電子入札システム以外のその他適切な手段による）通知する。

(4) 落札候補者が提出期限までに入札資格要件確認書を提出しないとき、又は入札参加資格を有しないと認められる場合は、失格とする。

(5) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して 10 日以内に契約を締結すること。

また、電子契約を希望する場合は、落札決定後、「電子契約利用承諾書」を電子メールにより提出すること。

(6) 落札決定から契約を締結するまでの間に、落札者が次に掲げる要件のいずれかに該当する者となったときは、落札決定を取り消すことがある。

ア　実施要領第４項第１号、第２号、第４号又は第５号のいずれかの要件を満たさなくなったとき。

イ　高知市競争入札指名停止措置要綱（平成６年７月１日制定）（以下「指名停止要綱」という。）の規定により高知市上下水道局から指名停止又は指名回避等の措置を受けたとき。

ウ　指名停止要綱の対象となる事案に該当したとき。

エ　その他の事由により入札参加資格要件を満たさなくなったとき。

(7) 本業務の入札及び契約に関する提出書類に虚偽の記載があることが判明したときは、契約を解除することがある。

(8) 落札者は、契約締結までに平成 23 年 12 月 26 日付「独占禁止法の遵守に係る誓約書の提出について（高知市上下水道局）」の中の誓約書（別記様式１）を提出すること。これがない場合は契約を辞退したものとみなし契約を締結しない。

(9) その他の条件については、実施要領に示すとおり。

４　担当部署

高知市上下水道局企画財務課契約担当

住所　高知市針木北一丁目 15 番 20 号（高知市上下水道局３階）

電話　088-821-9208　　ＦＡＸ　088-843-6523